

『立教映像身体学研究』編集方針 (2012年6月26日 制定 2016年5月24日 改正)

- 1 『立教映像身体学研究』は、立教大学現代心理学部映像身体学科と同大学院現代心理学研究科映像身体学専攻が扱う専門的諸領域の教育、研究を促進するために発行する。
- 2 『立教映像身体学研究』は、立教大学現代心理学部映像身体学科と同大学院現代心理学研究科映像身体学専攻で学び、教え、研究する、学部学生とその卒業生、大学院生とその修了者、教職員とその経験者のための学術雑誌である。
- 3 『立教映像身体学研究』は立教大学映像身体学科学生研究会が発行し、編集は編集委員会が責任を持って行う。
- 4 誌面は、投稿原稿(論文、研究または制作の報告)、編集委員会の企画による依頼原稿や記事などから構成され、投稿原稿(論文と報告)の審査および採否の決定、その他の原稿や記事の執筆依頼は編集委員会が行う。

『立教映像身体学研究』第11号投稿規程 (2023年6月5日)

1 原稿の内容

立教大学現代心理学部映像身体学科と同大学院現代心理学研究科映像身体学専攻が扱う専門的諸領域の教育、研究の発展に寄与する学術論文(以下「論文」)または研究ないし制作に関する報告(以下「報告」)の完成原稿であること。「報告」には映画、演劇などの作品や先行研究のレビューも含まれる。また、いずれも未発表のものに限る。他で審査中あるいは掲載予定となっているものも二重投稿と見なし、本誌での発表は認めない。

2 投稿資格

執筆者(共著の場合は筆頭執筆者)は、
(ア) 本学専任教員(有期教員を含む)およびその経験者、
(イ) 本学兼任講師およびその経験者、
(ウ) 本学大学院在学者または修了者、
(エ) 本学卒業生、
(オ) その他、編集委員会が特に認めた者のいずれかとする。

3 論文と報告の原稿区分

- (1) 投稿資格(ア)の該当者の論文と報告は、「教員研究論文」または「教員研究報告」とし、編集委員会が内容を確認して掲載を認める。ただし、投稿資格(ア)の該当者が「査読論文」または「査読報告」として投稿することは妨げない。その場合は「査読論文」または「査読報告」の規程に則って扱う。
- (2) 投稿資格(イ)～(オ)の該当者の論文と報告は「査読論文」または「査読報告」とし、編集委員会が指定する匿名の査読者の審査報告に基づいて編集委員会が掲載の可否を決定する。

4 「査読論文」または「査読報告」の応募受付(エントリー)

論文または報告の掲載を希望する者は、年度ごとの投稿募集で告知される期日までに、所定の執筆者情報に執筆者名とその所属、題目、連絡先等を記入し、編集委員会事務局宛に電子メールで届け出なければならない。

5 執筆要項（すべての論文と報告に共通）

- (1) 本文は原則として日本語とする。タイトル、著者名、所属は、和文と英文の両方で記述すること。論文には要旨とキー・ワードを付すこと。要旨の使用言語は原則として英語とし、日本語訳を添えること。ただし、報告は要旨とキー・ワードを付す必要はない。
- (2) 原稿はWordで作成すること。その際、A4判の横書き、1ページ40字×30行、10.5ポイントの設定とする。
- (3) 分量
論文は、本文、図版、表、注などを含めて全体で16,000～20,000字程度とする。
論文の英文要約は200語程度とする。
報告は、本文、図版、表、注などを含めて全体で10,000字以内を原則とする。
*図版はWord原稿に挿入せず、別のデータとして、挿入箇所を指定すること。
*全体の文字数が規定のものより大幅に逸脱している場合は受理されないこともある。
- (4) 提出原稿の書式は『立教映像身体学研究』編集委員会が定めたスタイル・ガイドに準拠すること。スタイル・ガイドは投稿予定者に別途送付する。

6 「査読論文」または「査読報告」の原稿の提出

- (1) 原稿の提出締め切りは9月8日（必着、厳守）とする。
- (2) 原稿は、電子メールにファイル添付の形で編集委員会宛に送ること。
- (3) 原稿と要約には氏名を記載しないこと。
ただし、下記の項目を明記した別紙1部を添えること。
タイトル、氏名（ふりがな）、所属（学生の場合は学年も）。
- (4) 応募原稿と添付書類は返却しない。

7 「教員研究論文」または「教員研究報告」の応募受付および原稿提出

教員研究論文または教員研究報告については、応募受付および原稿提出の期日・方法を編集委員会より別途告知する。

8 「査読論文」または「査読報告」の掲載の採否

- (1) 編集委員会が指定する匿名の査読者が審査し、その報告に基づき編集委員会が決定する。
- (2) 採否の結果は、原稿提出時に届けられた電子メール・アドレス宛にメールで通知する。
- (3) 掲載のために修正を要すると編集委員会が判断した場合は、指定した期間内での修正を求められることがある。

9 著作権

本誌に掲載される論文や報告その他の記事はすべて、立教大学映像身体学科学生研究会がその著作権を保持し、原則として立教大学学術リポジトリ上に公開する。なお、著作者自身の研究・教育活動のために他の媒体に転載する際は、編集委員会にその旨を一報するとともに、当該転載先において『立教映像身体学研究』が初出である旨を明記し、その掲載号および刊行年を記載しなければならない。